

「自治体ITサミット2009」 報告書

平成 22 年 2 月

杉並区

横浜市

藤沢市

目 次

1	開催趣旨	1
2	開催概要	2
3	第一部	
	開会あいさつ	3
	幹事自治体首長あいさつ	4
	幹事自治体議会議長あいさつ	6
	基調講演「デジタル新時代への戦略」(要旨)	7
	シンポジウム「健全なIT社会の発展と自治体の役割」(概要)	10
4	第二部	
	自治体職員による分科会	
	「住基ネットのさらなるセキュリティ向上にむけて」	17
5	まとめ(自治体研究提言機構の設立について)	23
6	配布資料	
	別紙1「プログラム」	
	別紙2「i-Japan戦略2015」	
	別紙3「i-Japan戦略2015をめぐって(私見)」	

「自治体 I T サミット 2009」 (開催趣旨)

我が国における I T (情報通信技術) は、その技術の革新に伴いネットワークが整備され、インターネットの普及率が 75% を超え、もはや住民にとって日々の生活に不可欠であり、新たな展開を考える段階になっている。

こうした中、国は I T を活用し、電子自治体を推進するための指針や計画を策定してきたが、ややもすると技術優先の指向やサービス提供者側の論理に陥ることとなり、必ずしも利用者サイドにたった行政サービスが実現できているとは言い難い状況にある。

こうしたことを踏まえ、横浜市と藤沢市、そして杉並区の三つの自治体は、I T を活用した便利で安心な住民サービスの提供と向上、行政運営の効率化及びプライバシーの保護・セキュリティの確保などのあり方について、住民に最も近い自治体が自ら調査、研究すべきと考え、I T 社会の健全な発展を考える機会として、「自治体 I T サミット 2009」を開催した。

本サミットは、第一部において、国における I T 分野の動向について、國領二郎氏（慶應義塾大学総合政策学部長）が基調講演を行ったほか、求められる I T サービスやセキュリティのあり方等について、三首長によるシンポジウムを実施した。第二部には、さらなる情報セキュリティを目指して、自治体関係者の間で、実務的な研究を重ねた分科会の発表等を通して、いくつかの提案を行った。

平成 21 年 7 月 27 日

「自治体 I T サミット 2009」主催自治体

杉 並 区
横 浜 市
藤 沢 市

自治体 I T サミット 2009 開催概要

1 テーマ

「健全な I T 社会を目指して」

2 主催

杉並区・横浜市・藤沢市

3 日時

平成 21 年 7 月 27 日 (月) 午後 1 時 ~ 午後 5 時

4 開催場所

座・高円寺 地下 2 階 座・高円寺 2
(東京都杉並区高円寺北 2-1-2)

5 参加者数

区 分	団体数	人 数
区民等一般参加者数		100 名
自治体	23	116 名
関係団体	20	38 名
合 計	43	254 名

開会あいさつ

総合司会 須磨佳津江

お待たせいたしました。これより自治体ITサミット2009を開催いたします。

本日は、お暑い中、大勢の方においでいただきまして、ありがとうございます。この自治体ITサミットの参加者を募集しましたところ、すぐに多くの方からご応募があり、このITに対する関心の高さを感じております。

考えてみますと、ITという言葉が使われ始めて、まだ間もないです。私、NHKで仕事をしておりますが、80年代に『マイコン入門』という番組を担当していきまして、その当時は、まだ広く一般にパソコンは普及しておりませんでした。マイコンコンピューターでマイコンと言っていましたが、要はパソコンのことで、パソコンで丸というものをどうプログラムで書くかというような番組で、今では、考えられないような時代でした。

そして、90年代に入って、IT関係者へのインタビューで、「須磨さん、そのうちITで商取引が行われる時代になりますよ」と専門家がおっしゃっていました。それが、現在、どうでしょう。当たり前のように電子マネーが流通するようになっています。時代は激変していることを実感します。

そして、そのITの普及によって暮らしが便利になり、一方、不安も広がってきました。本日の自治体ITサミットは、IT社会を健全に発展させることを目指して、どうITを活用するのか、どうしたら住民のためになるのか、住民サービスに直結した自治体が相互に調査・研究を行って、さらに国へも提言していこうじゃないかということで開かれるものでございます。

本日のプログラムは、基調講演と公開討論会です。そして、会の終了後に、本日20自治体のご参加を得ておりますが、自治体の職員の方のための分科会を設けております。というのは、個人情報の問題がありまして、広く一般に公開することに不安があるからです。人数を限って、だれが出席しているかわかるような形で、忌憚なく意見を交わし合うということになっております。どうぞIT社会をどう健全につくり上げていくのか、ご一緒にお考えいただきたく思います。よろしく願いいたします。

申しおくれましたが、本日の総合司会を務めます須磨佳津江でございます。ITは人の幸せにつながるものであってほしいと常日ごろ思っているのは、多分、皆様と同じだと思います。きょうは一日ご一緒させていただきます。よろしく願いいたします。



幹事自治体首長あいさつ

杉並区長 山田 宏

本日は自治体ITサミットの初回のこの会合に、たくさんの皆様にご来場いただきました。20自治体もの方々のご参加、それから一般のお申し込みも締切以前で既に定員に達してしましまして、いかに関心が大きいかということを感じました。

この会合を通じて、本当に、私たちにとって、このITというものを駆使した住民サービスのあり方はどうあったらいいのかというのを、一番身近な自治体のレベルから、住民のレベルから考えていこうというのがこの会合の趣旨でございます。

住基ネット構想が考案されて公表された、1990年か1991年ころ、パソコンの普及率はわずか10%台と聞いております。そして、私が区長に就任しました、1999年に30%台、2008年末には約86%、今は、持っていない人はいないぐらいの状況になりました。この10年、20年間で、大きく、日本の環境は変わりました。と同時に、パソコンを持っていても、なかなか速度が遅い、容量が小さいという問題もありました。こういったことに対しても、国が積極的に投資をして、情報のハイウエーがつくられるようになり、高速度、大容量の、いわば大きな電子のITの高速道路が縦横無尽に全国に張りめぐらされるようになりました。ほぼ、そのインフラの整備も終わってきております。今後、この大きなインフラを使って何ができるのかということを考えていかなければならない時代になってまいりました。

杉並区は、当初、住基ネットについては、非常に慎重な態度を表明しておりました。これも、私は全員が参加を強制されるようなIT社会は健全でないという考え方のもとで、必要な人が便益を享受すればいいという意味で、選択制がいいのではないかと考えてまいりました。選択できるということは、国民に選ばれないようなサービスはなくなっていくわけですから、そういう意味ではサービスの向上にもつながる。また、セキュリティという面でも有効である。危ないと思う人は入らなければいいのですから、選択性がいいのではないかとということで、国と争ってまいりました。

ところが、法律は全員参加というものを前提としているということで、最高裁の判決が確定をいたしまして、区としては住基ネットに昨年から参加をするということになりました。

このような一連の流れの中で住民サービスや住民の情報というものを最も多く持っているのはそれぞれの市町村であり、その住民情報をどう扱い、どうしていけば便利になるかという、市町村側、自治体側の声が、余りにも反映されないのではないかとという危惧を感じてまいりました。

私は、IT社会そのものは、これから一層、進展させればよいと思っている



わけでございますが、一方で住民の側に不安があることも事実であります。

そういうことを一番身近に感じておりますのが市町村または区でありまして、そうした我々の考え方または住民の考え方というものをどのように国の構想の中に組み込んでいくかということが、これから非常に大事なことだと思います。

しかし、住民の声または市町村の声が国の構想に反映されにくい状況は変わっていないだろうと思っています。

そういった中で、きょうの会を催しましたのは、住民に一番身近なサービスをしております自治体または住民の皆さんの声をこれから大いに集めて、IT社会のあり方についてサービスを受ける側、または住民情報を一番持っている基礎的自治体の側から、きちんと健全なIT社会に向かって国に提言をしていく必要がある。こう考えた次第でございます。

杉並区も、住基ネット参加に至るまでに国と争ってきましたが、そうした経過の中で、国の方はさまざまなセキュリティ対策を講じてきました。それはそれで、大変評価をしております。と同時に、これまで、きょうこのパネルディスカッションに参加をしてくださりました巨大な人口367万を超える都市である横浜市の中田市長、そして全国の自治体のIT化の中ではいつも上位にある藤沢市の海老根市長とは住基ネットについては歩を一にしてまいりましたが、一方でこの住基ネット等のITのサービスを通じたサービス向上というものに対して大変努力をされてきました。

こういった、三者三様の自治体が集まりまして、今日、皆さんの前で、IT社会が今後どうあったらいいかというような問題提起をし、この会を通じて、より多くの自治体の声が集まっていくような研究提言機構を設立していきたいと、こう考えております。

そうした会になりますように、きょうが初回であり、いろいろ不手際があるうかと思いますが、皆様のご理解とご協力で成功裏に終わりますように、心からお願い申し上げます、ごあいさつにかえさせていただきます。本日はありがとうございました。

幹事自治体議会議長あいさつ

杉並区議会議長 富本 卓

本日は、ITサミットにこれだけ多くの方にお集まりいただき、また横浜市、藤沢市を初め、多くの自治体の皆さんにもご参加、ご協力いただきましたことを、私も議会の方からも改めて御礼を申し上げる次第でございます。



さて、今、テレビでは、昭和3、40年代あたりの通産省を舞台にした『官僚たちの夏』というドラマが放送されています。そこでは、当時の日本の主要輸出品であった繊維、テレビ、家電製品、自動車などについて貿易をどう進めるのかということがテーマになっておりますけれども、今、日本の国の社会の中で一番伸びる産業というのはIT産業ではないと言われております。

その中で、国の方も、現在、いわゆる補正予算の中でIT関連の補正予算がかなりついておりますが、現状を見ておりますと、国の意気込みとは別に、それに対する受け皿部分がまだできていないという感じがいたします。補正予算はついたが、この補助金をどう使えばいいのかという部分において、やはり地域の現場の声がやはりまだ生かされていないのではないかと感じております。

また、ほかにも、私はこのIT社会が健全に発展していくためには、やはり利用者の視点、消費者の視点を大切にしていかなければならないと思います。きょうもなるべく横文字が飛び交うような話ではなく、利用者、区民の皆さんがわかりやすい言葉で、ぜひともITに関する内容を深めていただきたいと思うわけであります。

例えば、わかりやすいことを言うならば、今、他人の携帯電話をのぞいたらどうなる、他人のメールを見たらどうなるという部分で法律的にはきちっとした整備はされていないという問題も一つあります。また、ほかにも、さまざま、便利になれば便利になっただけ、個人情報の問題がある。この便利さと個人情報の問題をどう両立させていくか。こういう問題について、一番現場で区民の皆さんと身近に親しく接している基礎自治体から、しっかりと声を上げて行って、先ほどの補助金の問題もありますが、国のIT政策に関して一定の発言権を持って、皆さんの税金が有効に使われ、また皆様の個人情報がしっかりと守れる。その上で健全なIT社会が完成していく。このような形で、このITサミット、自治体でこうしたことが行われるのは初めてのようでございますけれども、大変意義深い会ではないかと思っているわけでございます。

きょう、多くの皆さんにお集まりいただいた思いをしっかりと結実するような、すばらしいITサミットになりますことを心から祈念を申し上げまして、議会を代表して一言ごあいさつとさせていただきます。本日はまことにおめでとうございました。

基調講演

「デジタル新時代への戦略」(要旨)

講師 國領 二郎 氏 (慶應義塾大学総合政策学部長 (教授))

1 国家IT戦略

今回、決定された i-Japan 戦略 2015 は、国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現を目指しており、デジタル技術の持つ inclusion (参加) や innovation (革新) の力で、環境と共生できる活力ある経済、安心して暮らせる長寿社会の実現など、人類にとっての重要課題にこたえるというのが基本的な方向である。



特に今回、焦点を当ててきたのが、三大重点分野の電子政府・電子自治体、医療・健康、教育・人材である。

(1)電子政府・電子自治体

前回のIT戦略では、2003年までに、行政(国・地方公共団体)内部の電子化、官民接点のオンライン化、行政情報のインターネット公開・利用促進、地方公共団体の取組み支援等を推進し、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現し、幅広い国民・事業者のIT化を促すとしていた。しかし、技術の問題より、国民的な合意ができていないため、投資に見合ったシステムになっていないのが現状である。

(2)医療・健康

カルテを匿名化し、大量に蓄積して科学的に分析すると今までわからなかった病気の原因やどういう薬をいつごろ投薬したらどういう結果になるかということがわかり、医療水準の向上に非常に大きく貢献する。

しかし、こうしたデータを使っていいかという問題がある。非常にまれな難病の場合、そのことから個人を特定できてしまう可能性がある。このように個人の権利と医療発展という社会全体の利益をどう扱えばいいのかは国民的合意ができていない。また、この問題に対し、誰が議論し、どういう手順で決めるかという国民的合意もない状況である。

(3)教育・人材

国レベルの教員のデジタル活用指導力の向上、デジタル技術を用いた授業の実現という政策とそれぞれの地域、自治体レベルの現場の実態や政策をど

う歯車のあったものにさせていくかが非常に大きなポイントになってくるだろう。

2 ITによる行政の効率化を阻む制度

社会のルールがデジタル技術の便益をもたらす可能性をどうしたら安全かつ利便性高く引き出すことができるのか。このデジタル技術・情報の利活用を阻む規制・制度・慣行等の重点点検をこの秋から専門の調査会を立ち上げて行う予定である。

書面により証拠を残すというコンピューターを使うことを前提にしていないルールであるために例えば、結婚した時に関連するいくつかの手続きのたびに住所、氏名を書かなければならない。また、自治体の職員がその提出された書類内容を自治体の持つ情報と全部照合してチェックするという無駄な労力が発生している。

一方で、ある人が共済組合から厚生年金へ移ったことが社会保険庁では、正確に記録されず、その人の年金納付記録が繋がっていない、という事態が発生している。これに象徴されるように、情報が繋がらないことによる不便が非常に大きい。

つながらないデータ問題は、大変な問題であるという国民の認識がありながら、もう一方では、プライバシー保護について妥協したくないという声はまだ非常に強いというのが現状である。

3 個人情報の連携のあり方

(1)バックオフィスの直接連携型

年金を例にすれば、社会保険事務所と自治体との関連データを社会保険事務所と自治体が情報交換をして、つなげていくというやりかたである。

利点：

システムを構築する上では、簡素である。また、万一、データが漏れた場合でも明らかに責任はサービス提供側にあるので、サービス提供側の責任を追及でき、関係する組織も少なくなるので、セキュリティは高い。そして、コストが安い。

問題点：

利用者側にサービス提供側に対しての信頼感が高くないと、利用者側からはプライバシー保護についての不安感がある。

(2)私書箱型

本人がカルテ等の情報を管理できるようにして、新しい病院に行くときに、その情報を本人が病院に見せるという方法。様々な組織から自分に関するデータを自分の私書箱に届けてもらう。そして必要に応じ、その私書箱から本人が情報を見せる。勝手に医療機関などが情報を横につなげない構想である。

利点：

利用者の情報の自己コントロール権を保障することができる。

問題点：

全国民分のメールの私書箱を用意し、セキュリティを確保するためにデータの送受信に暗号をかけたたり、認証したりという仕組みは複雑。コストも高くなる可能性大。

4 データ連携の基本原則についての国民合意の形成

今回、i-Japan 戦略の中では、国のドキュメントの中では、かなり強く、本人による自己コントロール権を前面に押し出している。加えて、基本的に希望する国民がよりよいサービスを受ける権利を保障し、それが普及していくことを通じて、自治体職員等の業務量も徐々に減っていくというシナリオを描いている。

今の電子政府は、普通であれば認印でいいものが全部実印扱いである。現実の世界では、認印と銀行印と実印の三種類が局面によって求めるものを変えることで費用便益のバランスがとれているところがある。このようにネットの世界でもリスクの大きさに応じたセキュリティ対策を考え、機微性の高低によって「バックオフィス直接連携」方式にするか「私書箱」方式にするかなどを決める。この原則について、国民合意をとることが必要である。

具体的には、つなぐことによって大きなメリットが得られるデータを洗い出し、優先度の高いものから、つなぐための方策及びデータの機微性に応じたプライバシー保護対策などを本人コントロールの程度を含め、第三者機関で検討する。ただ、この第三者機関はだれがどうやってつくるかというのはまさにこれからの議論の大きなポイントである。

また、すべてをバックオフィス直接連携型で行い、国民 ID が一つであれば、コストが安く、すごく軽くなる。システムというのは大体、複雑にするとセキュリティのレベルも弱くなっていく。よって、単純明快にした方がよい。しかし、国民の合意がない現在では、一人が複数の国民 ID を持つことを受け入れることにする。このように可能でかなり合理性があるときは選択肢を出していかないと全く話が進まないまま、遅れるのではないかと考えている。

最後に i-Japan 戦略の中に「『国民電子私書箱』は平成 25 年までの整備を目指し、既存のシステムの利用を視野に社会保障番号・カード（仮称）と一体的に検討し、本年度中に基本構想を策定」したいとのことだが、この議論の中に自治体、現場の視点をどう入れられるかが問われている。自治体と一緒にあって、この基本構想というものを作っていく必要がある。

シンポジウム

「健全なIT社会の発展と自治体の役割」(概要)

コーディネーター

國領 二郎 氏 (慶應義塾大学総合政策学部長 (教授))

パネラー

中田 宏 (横浜市長)

海老根 靖典 (藤沢市長)

山田 宏 (杉並区長)



國領氏 このシンポジウムにおきましては、まず、地域自治というものと国の仕組みというものをどう作り上げていけばいいのか、ということで討論したいと思います。

地域、自治体、住民レベルの声をどのような形で反映させて、国の仕組みづ

くりをしていけばいいのか、それぞれの思いのようなことを少しお話しただきたいと思います。

中田横浜市長 横浜市は、平成 14 年に住基ネットが導入された当時は、どのように使っていくかが不明確であり、住基ネットの不正利用に対しての罰則もないなど、制度的な不備や疑問を国に対し、指摘してきました。このような指摘に対して、国は 3 年かかって一つ一つ答えをだしてきたので横浜市は接続しました。

このような国の仕組みに関した自治体と国との交渉を見て社会が国の仕組みを実感し、その結果、仕組みに対し、住民から新規の要望が出てくるようになります。また、住民が仕組みに参加、不参加の選択ができるようになります。そして、仕組みに対する不安が無くなった時点で全員が参加するようになる。こうした段階的に進めていくプロセスが必要だと思います。

海老根藤沢市長 藤沢市は、国から 2 年連続で ICT、電子自治体の全国トップという評価をしていただきました。一番評価していただいた部分は、「電縁都市ふじさわ」という電子会議室を 10 年前に立ち上げました。これは、立ち上げから運営まで慶應の湘南キャンパスの学生と住民で行っています。そこで住民同士が藤沢市をより住みよい市にするために様々な議論をしています。つまり IT を活用して住民の間から市の行政などについての提案や提言が出てくる仕組みを住民主導で作ったところです。

このように具体的に自治体より住民が IT という技術をいかに便利に使うか、生活を豊かなものにしていくか、ということをも住民と自治体からいろいろな提言を国に上げていき、総務省にもしっかり目を向けてもらうことだと思います。

きょうの自治体 IT サミットも自治体というより IT 市民・国民サミットにしていくべきだと思っています。

山田杉並区長 住基ネットが導入されたとき、国は自治体の要望でできたものだと説明しましたが、これに関与した自治体はほとんどなく、このような仕組みを要望した実績もありませんでした。国は善意で住民基本台帳を全国的にネットワーク化していくことは、自治体にとってもプラスで効率的と判断し、国が決めて、都道府県に渡し、市町村が実施する流れにしました。したがって、国の方が自治体の要望を先に聞いたらどうかと思います。

また、もっと住民にとっての利便性を向上するためには、サービスそのもの、サービス提供のあり方について、まず、自治体自らができる限り改善していくことが重要です。その上で、国でなければ解決できない部分を、自治体から国に対して問題を提起し、国に解決してもらうという流れが必要だと考えます。



國領氏 プライバシーの守り方というところで、先ほど、私がお説明した機微性の高さに応じたセキュリティレベルを設定する考え方や個人情報保護の考え方が行き過ぎてかえって住民レベルのネットワーク化ができない状態になっているのではないかと指摘があります。その辺の考え方の整理の仕方について、ご意見はないでしょうか。

中田横浜市長 求められているサービスや置かれている地域環境は、都市部や山間部といったところでは全く違うだろうと思います。求められるITサービスも違ってくると思います。そうしたことを勘案すると例えば、極めてベーシックなものを全国共通として、その上に各自治体が選択してオプションを加えられる仕組みが必要ではないでしょうか。

海老根藤沢市長 住民に一番近いからこそ、自治体が個人情報の機微性を判断することができます。よって、自治体が国に提案すべきだと思います。これは国では判断できないと思います。また、プライバシー保護より個人情報を収集することが優先する場合があるのか、それをどのような基準で判断するのか、かなり議論しなければなりません。

山田杉並区長 國領先生の講演の中であったように、現実社会と同様、認印と銀行印と実印という区分はインターネットの社会でも使い分けする必要があります。この情報は認印程度の汎用性のある情報なのだから国で管理、運用方法を考える部分。戸籍など住民に関わる情報は、銀行印程度の情報として、自治体の管理とし、自治体同士で管理、運用方法を考える部分。健康状態など他人にあまり知られたくない一番機微性の高いセンシティブ情報は私書箱方式により自分で管理するという方法に賛成です。

この情報の扱いを決定するに際しては、自治体や住民・国民の参加のルートがあり、全くクリアでオープンな議論が行われ、自治体の意見を聞かなければならないということが担保される必要があります。



國領氏 もう一つ、教育ですが、現場レベルでのIT教育というのがなかなかできていません。そのため、今のところ青少年にとってITというのがむしろ害だという考え方が強くなり、親も含めた大人側が、どう指導していいかわからないという状況があります。この状況をどう突破していくか、というのは非常に大きいテーマだと思います。教育、青少年、IT、自治のようところで一言ずつコメントをしていただきたいと思います。

中田横浜市長 一言で言えば、メリハリだと思います。いつまでも紙と電子の処理が並行するのは社会的なロスが大きいです。こうしたロスを無くすために、例えばシステムに対する信頼性が確保された時点で、ある年代以降に生まれた人は電子申請のみとする。こうした国家的な長期展望に基づいて教育、リテラシーを行き届かせる必要があると思います。

一方でメリハリのもう一つは青少年に限らず、携帯電話にフィルタリングを全部つけるべきだということです。実は私が提案し、関東の四つの都県と四つの政令市で合意して携帯電話各社に要望することになりました。大人でも急に身に覚えの無い有害サイトからの料金請求がくるなど、非常に迷惑しているところがあります。このような迷惑行為を許さないために社会としての対応が必要です。

こうしたメリハリと合わせて教育は積極的にやっていくべきだと思います。

また、メリハリの部分がこれ以外にたくさんあると思います。

海老根藤沢市長 子供たちにはIT道徳というか、そうしたITの弊害なども教える必要があると思いますが、教育現場では教員が高齢化しており、コンピューターの活用能力にかなりの格差があります。大学の教員教育の中でIT活用の教育、IT道徳教育というのが必要になってくるのではないかと思います。逆に子供の方が先に進んでいる感じがします。それに年長者の教育も当然、あきらめてはいけないと思います。これには相当の経費がかかるのではないかと

思います。この辺は国も計算しておかなければならないと思います。

山田杉並区長 今の教育の現場は、教員の方々は多忙で、その結果、IT関連のハードウェアを一方的に設置されても使用方法を理解するまで手が回らない状態だと思います。

國領先生のご質問はIT教育とIT機器を使った教育内容の充実の二つがあると思います。そもそも教員はアナログ的な人がまだ多く、IT機器を使いこなせるようになるのに時間がかかります。もう一方でITによって教育がどう変わるのかイメージを持ちきれていないと思います。

杉並の現状は、教員に1人1台パソコンを配置しましたが、教員が生徒の成績管理などの事務をパソコンによって行う、増して、ネットワークを通じて、学校全体、学校間で事務処理を行うといったところすら行き着いていません。したがって、教育現場のIT活用は教員の方々の事務を効率的にするということから始めなければならないと思います。その後、IT機器を使ってどういう教育内容にするのかということに発展すると思います。

國領氏 そろそろ、最後のコメントをいただきたいと思います。今日の目的は、こうして20以上の自治体の方々、市民の方々などがいらっしゃっていると思いますが、この場から出てくる提案を早めの段階で提言としてまとめるということだと思いますが、こうした取り組みをどのような形で発展させて展開させていけばいいかということについて、一言ずつよろしいですか。

中田横浜市長 きょうの議論でスタンダードな部分は共通してつくり、その先はレベル分けをしてそれぞれの自治体規模とニーズに合わせた仕組みの選択をしていくという制度設計というものがイメージできました。

海老根藤沢市長 まず、いいまちをつくっていくため、各自治体が市民から提案が上がるような環境づくりができる努力をする。全国の各自治体間でもどういったサービスが公平で便利で命を救えるものなのかを話していく。議会同士でもいろいろ議論してもらってどんどん盛り上げていく。これは国に言われてやることではないです。

山田杉並区長 自治体の共通の願いは、いかに住民の理解を得て健全なIT社会を実現するかということです。お互いに協力して課題を整理し、適切な提言を関係機関に行っていく、自治体研究提言機構をここにいる皆さんと設立し、多くの自治体を募って議論していきたいです。ただし、会合をこなすようなものでは意味が無いので、例えば、3年間の期間を定めて、3年で廃止、あるいは1回見直すということをおお前提に、短期間の国の動きを視野に入れて議論する。また、加入した自治体はインターネットを通じて我々の考えや国の考えの方向性を住民に示して、住民の意見を集約することを義務にする。一過性のものではないので、事務局が必要になると思います。幹事になったところが全体のテーマを決めて、今どういうものに関心があるか参加自治体に対してアンケートをして三つぐらいテーマを決めて例えば今年中に1回提言するというのを具体的に始める必要があると思います。

次期会合は、この壇上でたまたま隣に座っている藤沢市にやって欲しいと考

えませんがいかがでしょうか。

海老根藤沢市長 わかりました。

國領氏 こうやって議論している中からイメージがだんだんできてくると
思います。お三方にはお礼を申し上げますし、フロアの皆さん、ご参加いただき
ありがとうございます。

これで終わります。ありがとうございました。

自治体 I T サミット 2009

第二部 自治体職員による分科会

テーマ

「住基ネットのさらなるセキュリティ向上にむけて」

～総務省チェックリストについての取組み～

- 1 回答根拠の整理と継承（^{アイ}シート^{の活用}の提案）
- 2 セキュリティ対策に実効性を持たせるための検証
- 3 チェック項目の自主的な追加



コーディネーターに佐藤慶浩氏、コメンテーターに新保史生氏を迎え、住基ネットをはじめとする情報通信技術の利用におけるセキュリティ対策に関し、自治体の現場レベルでの情報交換の場として開催され、自治体関係者ら約 80 名が参加した。

住基ネットのさらなるセキュリティ向上にむけた杉並区の独自の取組みについての発表の後、参加者による質疑応答・意見交換が行われた。

コーディネーター

佐藤 慶浩 氏

日本ヒューレット・パッカート株式会社
個人情報保護対策室 室長
内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）
情報セキュリティ指導専門官
杉並区住民基本台帳ネットワークシステム
運用監視委員会 委員



分科会を終えてのコメント

分科会では住基ネット運用管理の取り組みで、総務省がチェックリストで定めた自己点検に加えて杉並区が自主的に追加している対策として、独自に作成したEシートの活用をしていることと実際の作業員へのアンケートを実施予定であることが報告された。

総務省チェックリストでは対策を実施しているか実施していないかという選択式回答だけであるのに対して、杉並区では実施している場合にどのように実施していることを確認したのかをEシートに記録することで確認状況やその根拠の再確認を容易にしている。また、将来担当者が交代になった際に過去の自主点検での点検内容を引き継ぐことが容易かつ確実に行われることで、作業経験の継承に役立つことが期待できることが紹介された。

また、総務省チェックリストでは管理責任者による点検のみであるのに対して、杉並区では現場業務担当者へのアンケートも実施することで、より実態に即した確認をしようとしている。このようなアンケートを実施することは、対策内容について現場レベルでの理解を深めることと、実際の現場で非効率となりかねない管理方法を改善するヒントを得るのに役立つことが紹介された。

分科会での発表と会場からの意見も含めると、総務省がチェックリストで定めた自己点検の範囲内にとらわれない取り組みを検討することは、住基ネットの運用管理の質の向上と作業効率の改善の両面で役立つことができるものと思われる。これを促進するためには、自治体が個別に創意工夫をするだけでなく、自治体間でのノウハウの共有をはかるなどの協力が重要であることが認識された。

コメンテーター

新保 史生 氏

慶應義塾大学 総合政策学部
准教授（憲法・情報法）
経済協力開発機構（OECD）
情報・コンピュータ・通信政策委員会
情報セキュリティ・プライバシー作業部会 副議長
杉並区住民基本台帳ネットワークシステム
運用監視委員会 委員



分科会を終えてのコメント

情報セキュリティ対策への取り組みの重要性は、行政の情報化の推進とともに日に日に高まっている。しかしながら、その取り組みが、セキュリティ対策として「適切かつ十分なレベル」に達しているのか、現場では焦心苦慮しながら取り組みを行っている現状がある。

総務省のチェックリストは、その不安を払拭する一助となるものではあるが、自己点検による手法であるがゆえに、不安を完全に一掃するまでには至っていない。

本分科会は、杉並区による住基ネットのセキュリティ対策への取り組みにあたっての実践例をもとに、情報通信技術の利用におけるセキュリティ対策のあり方について、住基ネットの運用に責任を有する関係機関の担当者が一堂に会して議論を行った貴重な機会としてその意義は大きい。



右：コーディネーター 佐藤氏
左：コメンテーター 新保氏



参加者による意見交換

杉並区発表内容概要

(1) はじめに

住基ネットのセキュリティ対策のひとつとして、総務省チェックリストによる自己点検があるが、住基ネットのセキュリティ水準を維持し、さらに向上させていくためには、このチェックリストの活用とセキュリティ対策の実効性の担保が欠かせないと考えている。

(2) 課題意識

5年間に渡るISMSの実践経験をもとにチェックリストによる自己点検に取り組むとともに、住基ネット運用監視委員会からの助言を得ることにより、総務省チェックリストの有効活用における、以下の三点の課題を認識した。

課題

チェックリストの回答根拠の整理と継承

自己点検において何を回答の根拠とするかは各自治体にゆだねられているが、セキュリティ対策の実施根拠を整理し、継承していくことがセキュリティレベルの維持・向上には欠かせない必須の要件であると考えられる。

チェックリストのセキュリティ対策に実効性を持たせるための検証

チェックリストの枠組みをマネジメントサイクルのP(Plan:計画)D(Do:実施)C(Check:検証)A(Action:改善処置)の視点で見たとき、CとAの部分の取り組みは、各自治体にゆだねられている。このCとAをいかに機能させてチェックリストに取り組んでいくかがセキュリティ対策に実効性を持たせるために重要である。

チェック項目の自主的な追加

他のマネジメントシステム等との比較により、必要なチェック項目を追加していくことで、セキュリティレベルをさらに向上することができる。

総務省チェックリストについて

総務省チェックリストには、具体的なセキュリティ対策内容が示されており、そのセキュリティ対策の実施状況を自己点検することにより、職員の意識を高め、必要に応じた対策の見直し等を行い、セキュリティの維持・向上を図っている。

住基ネットを運用する各区市町村は、自己点検結果を、毎年都道府県を通じて総務省に提出しているが、杉並区では、単なる自己点検ではなく、第三者機関である住基ネット運用監視委員会による確認を受けることとした。

(3) 杉並区の実践

それぞれの課題に対し、杉並区では次の実践を始めた。

実践

チェックリストの回答根拠の整理と継承

総務省チェックリストに示されている情報と杉並区が実施するセキュ

リティ対策の情報を^{アイ}シート（Inspection Sheet）で一元的に管理・運用することで、次のことを実現。

- a) セキュリティ対策の実施状況の把握
- b) セキュリティ対策の継承
- c) 客観的な対外説明（監査への対応）
- d) 杉並区独自の実践の特定

シートとは

表計算ソフトを利用し、総務省チェックリスト関連情報と杉並区の住基ネット関連情報を整理し、チェック項目ごとに必要な対策と実施中の対策、自己点検実施状況などを容易に参照できるように加工したもの。

チェックリストのセキュリティ対策に実効性を持たせるための検証

各職員の実施度に依存する度合いが高いセキュリティ対策について、教育内容を理解しているか、その内容を実践しているかという内容のアンケート調査を職員に対して実施する。その結果の評価を行い、セキュリティ教育の問題点や、セキュリティ対策の実施上の問題点を抽出し、整理を行う。その結果、講じるべき対策があれば追加の対策として実施する。

C の部分にあたる職員アンケートを行い、A の部分にあたる追加の対策を実施することで PDCA サイクルが完成し、セキュリティ対策の継続的な改善が行える。

チェック項目の自主的な追加

総務省チェックリスト以外のセキュリティ対策を、政府機関統一基準や JISQ15001 等のマネジメントシステムとの比較により、住基ネット運用監視委員会からの助言を受けながら抽出中である。

自主的にチェック項目を追加することで、セキュリティレベルの向上を目指す。

(4) おわりに

各自治体の独自の実践を、他団体へ広げていくことで、住基ネット全体のセキュリティレベルが向上すると考えている。

「自治体 I T サミット 2009」 (ま と め)

「自治体 I T サミット 2009」における基調講演及び三首長によるシンポジウム等の結果を以下のとおりまとめる。

< I T サミットでの問題提起 >

地方自治と国の仕組みについて

- ・住民や自治体の声を、国の政策・施策に反映させる仕組み作りが必要
- ・ I T サービスについては、国が全国共通の基本部分を定め、自治体の裁量により地域の特性に応じた追加ができる仕組みが必要
- ・自治体が主体的・自立的に課題解決にあたるべき

個人情報、プライバシー保護について

- ・住民（国民）に信頼される仕組み作りが必要
- ・住民自らが管理できる仕組みや、選択権の保障が必要

I T 教育について

- ・ I T 教育と I T 機器活用の 2 面があり、現実を踏まえた施策展開とすべき
- ・子どもたちには、 I T の弊害などについても、教えることが必要

< 「 I T 社会の健全な発展を考える自治体研究提言機構」の創設 >

今回の I T サミット 2009 での上記問題提起を含め「住民にとって、今後の I T 社会がどうあったらよいか」との視点で、自治体が直面する課題を解決するために、自治体が自ら調査・研究し、必要に応じて国等関係機関に提言する「 I T 社会の健全な発展を考える自治体研究提言機構」を創設する。

平成 21 年 7 月 27 日

「自治体 I T サミット 2009」参加自治体

杉 並 区
横 浜 市
藤 沢 市

配布資料

別紙1「プログラム」

別紙2「i - Japan戦略2015」

別紙3「i - Japan戦略2015をめぐって(私見)」

健全なIT社会を目指して 自治体ITサミット2009

講師/コーディネーター

発言者(パネラー)



慶應義塾大学総合政策学部長
教授 國領 二郎氏



横浜市長
中田 宏氏



藤沢市長
海老根 靖典氏



杉並区長
山田 宏

どんなに便利になるの？

「携帯電話から、たくさんの地域のイベント情報や役所のサービスが受けられますか。」

役所はどうなるの？

「ワンクリックで手続き完了！役所のワンストップサービスが実現しますか。」

これからの
IT社会を
めぐる論点

安全・安心は大丈夫？

「インターネットを利用して、身におぼえない請求書が届いたら大変だ。」

総合司会



須磨 佳津江氏
(キャスター)

スケジュール

第1部

- 13:00 開会の辞
幹事自治体首長挨拶
杉並区長 山田 宏
幹事自治体議会議長挨拶
杉並区議会議長 富本 卓
- 13:10 基調講演
「デジタル新時代への戦略」
講師: 國領 二郎氏
慶應義塾大学
総合政策学部長(教授)

14:00 シンポジウム

「健全なIT社会の発展と自治体の役割」

パネラー(発言者)

横浜市長 中田 宏氏
藤沢市長 海老根 靖典氏
杉並区長 山田 宏

コーディネーター

國領 二郎氏
慶應義塾大総合政策学部長(教授)

第2部

自治体職員による分科会 「住基ネットのさらなるセキュリティ向上にむけて」

15:40 杉並区による事例発表

16:05 意見交換

16:45 終了

コーディネーター 佐藤 慶浩氏

日本ヒューレット・パッカート(株)個人情報保護対策室室長、内閣官房情報セキュリティセンター情報セキュリティ指導専門官

モニター 新保 史生氏

慶應義塾大学総合政策学部准教授(法学博士)、個人情報保護法に関する省庁ガイドラインの策定委員、プライバシーマーク制度の審査会委員等を歴任

健全な IT 社会発展のため自治体からの提言

自治体 IT サミット 2009

開催日時：7月27日(月)

午後1時～午後3時30分

(開場午後0時30分)

主催：杉並区、横浜市、藤沢市

【基調講演】

「デジタル新時代への戦略」

講師

慶應義塾大学総合政策学部長(教授) 國領 二郎 氏

【シンポジウム】

健全な IT 社会の発展 と自治体の役割

健全な IT 社会の発展のため、最も住民サービスに直結した自治体が相互に調査・研究を行い、国等へ提言する「IT 社会の健全な発展を考える自治体提言機構」を発足します。この考えに賛同した自治体の首長が「どんなに便利になるの？(携帯電話から、たくさんの情報とサービスが受けられますか。）」、「安全・安心は大丈夫？(インターネットを利用して、身におぼえのない請求書が届いたら大変です。）」及び「役所はどうなるの？(ワンクリックで手続き完了！役所のワンストップサービスが実現しますか。）」について、シンポジウムを行います。

基調講演講師

コーディネーター

こくりょう じろう
國領 二郎 氏

慶應義塾大学総合政策学部長(教授)

IT 戦略本部が決定する国の計画の起草に携わっている。

82年に東京大学経済学部経営学科卒業後、日本電信電話公社入社。92年ハーバード大学経営学博士。

93年慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授。00年同教授。03年環境情報学部教授。05年SFC研究所長。06年総合政策学部教授。07年インキュベーションセンター所長。09年総合政策学部長。

主な著書に『オープン・ソリューション社会の構想』(日本経済新聞社)『オープン・アーキテクチャ戦略』(ダイヤモンド社)『オープン・ネットワーク経営』など。

総合司会

すま かつえ
須磨 佳津江 氏
キャスター

東京女子大学卒業後、NHKに入社。報道番組を中心に担当し、結婚を機にフリーランスとなる。その後も「ニュースの窓」など、NHKを中心とした番組キャスターを務める。特に「趣味の園芸」を11年間担当し、園芸キャスターとして知られる。現在、NHK ラジオ深夜便アンカー。人と緑の関係を取材発信している。

パネラー

なかだ ひろし
中田 宏 氏

横浜市長

64年9月20日生まれ。青山学院大学経済学部を卒業後、93年衆議院議員に初当選、連続3期当選。02年に政令指定都市では最年少37歳で横浜市長に就任。06年834,815票を集めて、横浜市長に2期目の当選。

えびね やすのり
海老根 靖典 氏

藤沢市長

東京育ちで30歳から藤沢市在住。81年横浜国立大学経営学部卒業。86年松下政経塾卒業。91年5月、藤沢市議会議員当選。4期16年務め、この間、98年5月から99年4月まで藤沢市議会副議長。08年2月、藤沢市長に初当選。

やまだ ひろし
山田 宏

杉並区長

58年1月8日八王子市生まれ。81年京都大学法学部を卒業。同年松下政経塾に第2期生として入塾。85年東京都議会議員初当選、連続2期8年勤める。93年衆議院議員当選。99年4月杉並区長就任、現在3期目。

i-Japan戦略2015

～国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現を目指して～

2015年の我が国の将来ビジョン

- デジタル技術が「空気」や「水」のように受け入れられ、経済社会全体を包摂し(Digital Inclusion)、暮らしの豊かさや、人と人とのつながりを実感できる社会を実現
- デジタル技術・情報により経済社会全体を改革して新しい活力を生み出し(Digital Innovation)、個人・社会経済が活力を持って、新たな価値の創造・革新に自発的に取り組める社会等を実現

将来ビジョンを実現するための視点

- 人間中心のデジタル技術が水や空気のように使いやすく、普遍的に国民に受け容れられるデジタル社会を実現する戦略を立案。
- 4つの新たな視点に立ったデジタル戦略
 - ・ 使いやすいデジタル技術
 - ・ デジタル技術の活用には立ちどころの壁の突破
 - ・ デジタル技術の利用にあたっての安心の確保
 - ・ デジタル技術・情報の経済社会への浸透を通じた新しい日本の創造

本戦略の柱

三大重点分野

電子政府・電子自治体

- 電子政府の推進体制の整備(政府CIOの設置など)、過去の計画のフォローアップとPDCAの制度化
 - 「国民電子私書箱(仮称)」※)を、広く普及させ、国民に便利なワンストップ行政サービスの提供や「行政の見える化」を推進
- ※)「国民電子私書箱」は平成25年度までの整備を目指し、既存のシステムの利用を視野に社会保障番号・カード(仮称)と一体的に検討し、本年度中に基本構想を策定

医療・健康

- 地域の医師不足等の問題への対応
 - ・ 遠隔医療技術の活用
 - ・ 医師等の技術の維持・向上
 - ・ 地域医療連携の実現 等
- 日本版EHR※)(仮称)の実現
 - ・ 医療過誤の減少、個人の生涯を通じた継続的な医療の実現
 - ・ 処方せん・調剤情報の電子化
 - ・ 匿名化された健康情報の疫学的活用 等 ※)Electronic Health Record

教育・人財

- 授業でのデジタル技術の活用等を推進し、子どもの学習意欲や学力、情報活用能力の向上
 - ・ 教員のデジタル活用指導力の向上
 - ・ 電子黒板等デジタル機器を用いたわかりやすい授業の実現 等
- 高度デジタル人財の安定的・継続的育成
 - ・ 実践的な教育拠点の広域展開・充実
 - ・ 産学官連携によるナショナルセンター的機能の充実 等

産業・地域の活性化及び新産業の育成

デジタル技術・情報の活用により全産業の構造改革と地域再生を実現し、我が国の産業の国際競争力を強化。

- 中小企業等の事業基盤整備、 ● テレワーク就労人口の拡大
- グリーンIT・ITSの推進、 (在宅型テレワーカーの倍増)
- 地域産業の新たな業態開発、 ● クリエイティブな新市場の創出 等

デジタル基盤の整備

あらゆる分野におけるデジタル活用の進展を支え、成長を促進。

- ブロードバンド基盤の整備(移動系100Mbps超、固定系1Gbps)
- 情報セキュリティ対策の確立、 ● デジタル基盤技術の開発の推進、
- デジタル情報の流通・活用基盤の整備 に取り組む。

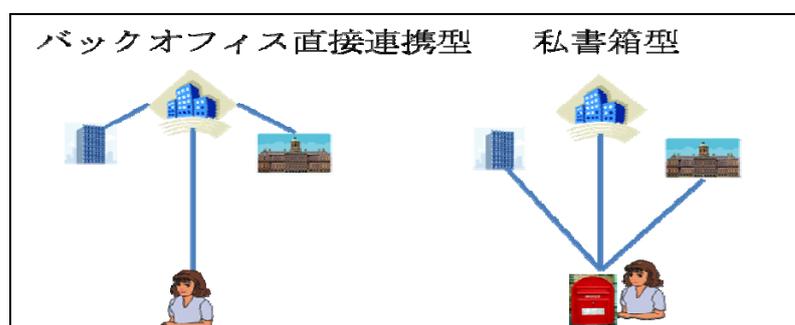
今後一層の検討を行うべき事項

- 規制・制度・慣行等の「重点点検」の実施 : デジタル技術・情報の利活用を阻むような規制・制度・慣行等を抜本的に見直し、2009年中に第1次の「重点点検」を行い、その結果を踏まえて、所要の措置を講ずるとともに、以後も継続的に実施。
- 「デジタルグローバルビジョン(仮称)」の策定 : 我が国のデジタル技術や関連産業の国際競争力の強化等について、2009年度末までに「デジタルグローバルビジョン(仮称)」を策定。

i-Japan 戦略 2015 をめぐって (私見)

慶應義塾大学 國領二郎

1. 「i-Japan 戦略 2015: 国民主役の『デジタル安心・活力社会』の実現を目指して～Towards Digital inclusion & innovation」が決定された
2. デジタル技術のもつ、inclusion(参加)やinnovation(革新)の力で、安心して暮らせる長寿社会や、環境と共生できる活力ある経済の実現など、人類にとっての重要課題にこたえる
3. 構成は次：(1) 三大重点分野①電子政府・電子自治体分野②医療・健康分野③教育・人材分野、(2) 産業・地域の活性化及び新産業の育成、(3) デジタル基盤の整備(うまくいっていない順...)
4. 「デジタル技術・情報の利活用を阻むような規制・制度・慣行等の重点点検」パブコメ中
5. デジタル技術を活用を妨げている三つの壁が存在する。「デジタル化されていない壁」、「つながらない壁」、「(制度などがデジタル活用を想定していないため)使えない壁」
6. なかでも「つながらない」データ問題は、年金問題に象徴されるように国民に負担を与えている。ただし、データ連携にはプライバシー問題懸念なども多く、慎重な対応が必要
7. 理解しておきたい「データ連携の二方式」
 - 「バックオフィス直接連携型」
サービス提供者主導。組織間で直接連携
システムとして簡素でコスト安いが、本人コントロールは効きにくい



- 「私書箱型」
本人主導。本人が自分の私書箱内で連携を行う
自己コントロール権を尊重する方式だが、システムとして複雑でコストも高い？
8. データ連携にかかる基本原則について合意形成を行いたいところ。例えば次。
 - 基本は国民の「本人によるコントロールを保障」「希望する国民がよりよいサービスを受けること権利」を尊重。
 - リスクの大きさに応じたセキュリティ対策を考える。機微性の高低によって「バックオフィス直接連携」方式にするか、「私書箱」方式にするかなどを定める
 - つなぐことで大きなメリットが得られるデータを丁寧に洗い出し、優先度の高いものから、つなぐための具体的方策及び、必要なプライバシー保護対策などを検討する
 - どのデータについてどんなセキュリティ(含む本人コントロールの程度)を適用するかについて、判断を行う第三者機関を設置
 - (直ちに単一のコードにより全てのデータを結び付けることを狙うのではなく)複数のコードが併存する状態を受け入れる。共通コードを作ることを妨げないが必ずしも全てをそれをつなぐことを追及しない

以上

「自治体ITサミット2009」報告書

登録印刷番号
21-0114

平成22年2月発行



杉並区役所

政策経営部情報システム課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
TEL03 3312 2111 (大代表)

この冊子は、再生紙を利用しています。

歩きながら、
元気と文化が
生まれる街。
すぎなみ